

エコアクション21

環境活動レポート

対象期間: 令和1年9月1日～令和2年8月31日



®環境省
エコアクション21
認証番号0011554

解体工事

産業廃棄物収集・処理

土木工事

派遣サービス

業務請負

株式会社セイブ
SEIBU

価値
~ Value ~

誠実
~ Sincere ~

信頼
~ Trust ~

全ては、お客様の喜ぶ顔が見たいから。

発行日: 令和2年 10月 12日

改訂日: 令和2年 11月 20日

株式会社セイブ

目 次

	PAGE
① 組織概要 -----	1
② 対象範囲と期間 -----	5
③ エコアクション21組織図 -----	6
④ 環境方針 -----	7
⑤ 環境目標 -----	8
⑥ 環境目標の実績 -----	10
⑦ 環境活動計画 -----	12
⑧ 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容 -----	15
⑨ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無 -----	17
⑩ 代表者による全体評価と見直し -----	18

1. 組織概要

～組織概要に関する情報～

1) 事業所名及び代表者名

株式会社 セイブ 代表取締役 安田 天峯

2) 所在地

- 本社: 愛知県名古屋市中川区万場3丁目1314番地
- 大高: 愛知県名古屋市長区大高町西丸根179番地
- 飛島リサイクルセンター: 愛知県海部郡飛島村大宝4丁目148-1

3) 事業内容

- 特定・一般建設業
- 一般労働者派遣事業
- 産業廃棄物収集運搬業
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- 産業廃棄物中間処分業

4) 事業の規模

- 会社設立 平成元年9月29日
- 資本金 20,000,000円(平成29年11月25日増資)
- 延床面積 2,920.34m²

	単位	平成29年度 (平成29年9月～ 平成30年8月)	平成30年度 (平成30年9月～ 令和1年8月)	令和1年度 (令和1年9月～ 令和2年8月)
売上高	億円	12.3	9.9	9.1
従業員	人	143(※1)	120(※2)	51(※3)
産業廃棄物 収集運搬量	t	6,673	3,695	2,989
特別管理産業廃棄物 収集運搬量	t	0	2	0
中間処理量	t	2,701	2,087	1,357
処理後・再中間処理他	t	2,046	1,431	816
処理後・再資源化	t	655	656	541

※1 : 平成30年8月20日現在

※2 : 令和 1年8月20日現在

※3 : 令和 2年8月20日現在

5) 建設業における事業実績

工事業種	件数	金額(千円)
解体工事業	350	631,316
とび・土工・コンクリート工事業	42	33,052
内装仕上工事業	135	62,619
鋼構造物工事業		
塗装工事業		
合計	527	726,987

6) 環境管理責任者および、担当者連絡先

環境管理責任者: 三本星子 TEL 052-432-2322
FAX 052-432-1013
E-mail anzen@seibu-kk.co.jp

担当者 (本社)
大矢須磨

担当者 (大高)
三本星子

担当者 (飛島リサイクルセンター)
疋田美帆

～許可の内容～

1) 許可一覧

都道府県	許可区分	許可番号	許可年月日	有効期限
愛知県	特定建設業(※1)	愛知県知事(特-29)第100537号	平成29年12月27日	平成34(令和4)年12月26日
	一般建設業(機械器具設置工事業)	愛知県知事(般-30)第100537号	平成30年11月14日	平成35(令和5)年11月13日
愛知県	一般労働者派遣事業	愛知県知事般23-300077	平成16年6月1日	平成34(令和4)年5月31日
愛知県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02310050991号	平成30年2月20日	平成36(令和6)年12月15日
岐阜県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02100050991号	平成29年11月1日	平成36(令和6)年10月22日
三重県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02400050991号	平成29年10月26日	平成36(令和6)年10月10日
静岡県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02201050991号	令和2年5月31日	令和9年5月30日
愛知県	㊦特別管理産業廃棄物収集運搬業	第02350050991号	令和1年9月18日	令和8年9月17日
愛知県	㊦ 産業廃棄物処分業	第02320050991号	平成30年2月20日	平成37(令和7)年1月9日
愛知県	廃棄物再生業(金属くずの再生)	第2317002号	平成29年3月24日	—

※1: 土木工事業・建築工事業・大工工事業・左官工事業・とび土工事業・石工事業・屋根工事業・

タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業・板金工事業・

ガラス工事業・塗装工事業・防水工事業・内装仕上工事業・熱絶縁工事業・建具工事業・水道施設工事業・解体工事業

2) 許可の範囲

都道府県	種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	ゴムくず	金属くず	くガラスくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ダスト類	ばいじん	品目数		
愛知県	積保除く	○*2	○*2	○	○*2	○*2	○*3*4	○	○	○	○	○	○*3	○*3*4*6	○*2	○*4	○*2		16		
	岐阜県	○*2*4	○*2*4	○*2			○*2*4	○*2*4	○*2*4	○*2*4	○*2	○*2*4	○*2*4	○*2*4*6		○*2*4		○*2	13		
	三重県	○*2	○*2	○			○*4	○	○	○	○	○	○	○*4*6		○*4		○*2	13		
	静岡県		○	○			○*5	○	○	○			○	○*5		○*5			9		
愛知県	積保含む		○*2	○			○*3*4						○*3	○*3*4		○*4			6		
	岐阜県	該当なし																		0	
	三重県	該当なし																		0	
静岡県	該当なし																		0		
愛知県	特管	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感性性産業廃棄物	特定有害廃石綿等	特定有害ダスト類	特定有害燃え殻													40
		特定有害廃油	特定有害汚泥	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ	※ 詳細については特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証を参照															
愛知県	処分業					○*3*5	○	○					○*3	○*3*5*6		○*5			7		

水色 水銀使用製品産業廃棄物含む

- *2 水銀含有ばいじん等を除く
- *3 自動車等破砕物を除く
- *4 石綿含有廃棄物を含む
- *5 石綿含有廃棄物を除く
- *6 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く

～車両・施設の状況～

1) 運搬車両

	車体形状	積載量	台数
1	ダンプ	1,900kg	1
2	ダンプ	2,000kg	4
3	フックロール	3,800～3,850kg	4
4	フックロール	11,500～11,700kg	3
5	キャブオーバー	350kg	1
6	キャブオーバー	1,150kg	4
7	キャブオーバー	2,250～2,650kg	2
8	キャブオーバー	5,600kg	2
9	キャブオーバー	8,300kg～9,400kg	2
合計			23

2) ・飛島リサイクルセンター施設保有 車両

	車体形状	積載量	台数
1	フォークリフト	1,500kg	2
2	フォークリフト	2,500kg	1
3	ホイールローダー	-	1
4	油圧ショベル	0.45m ³	2
5	油圧ショベル	0.7m ³	1

・本社保有 車両(各解体現場)

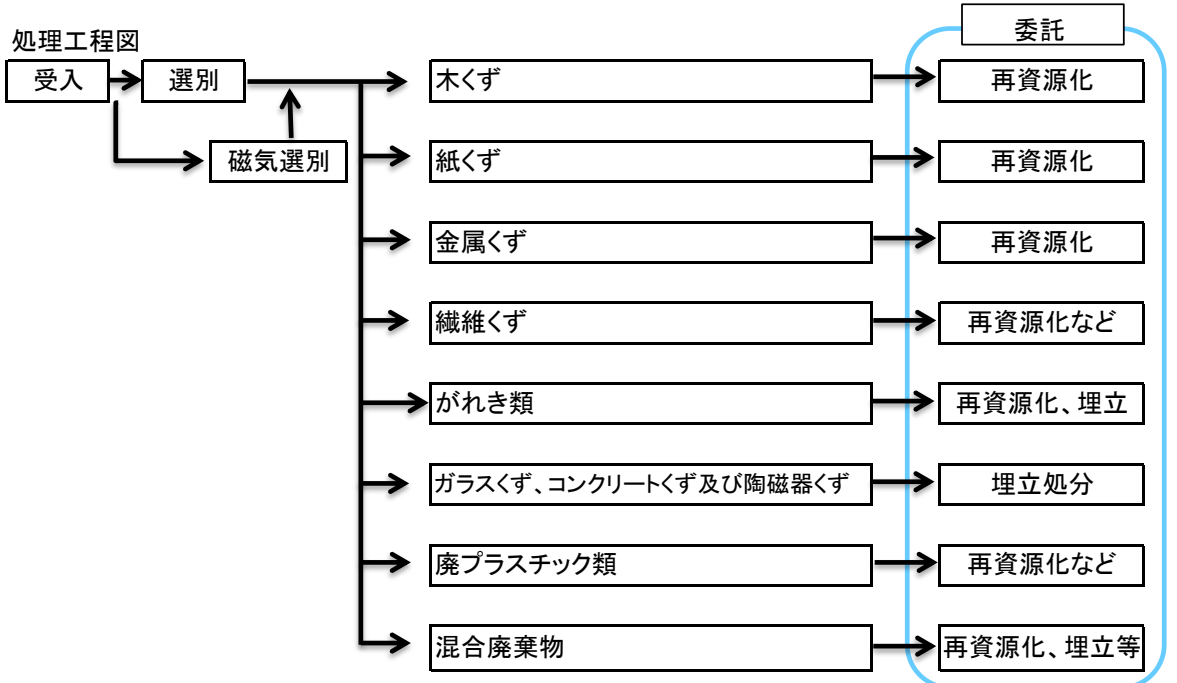
	車体形状	積載量	台数
1	フォークリフト	1,500kg	1
2	油圧ショベル	0.1m ³	1

3) 営業車両等

	車体形状	積載量	台数
1	乗用車(軽～ワゴン)	-	43

4) 飛島リサイクルセンター施設の概要

処理施設の種類	廃棄物の種類	処理能力
中間処分(選別)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上7品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	54.4m ³ /日 (6.8m ³ /時間)
積替え・保管	汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃プラスチック類(※1)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※1)、がれき類(※1) 以上6品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く) ※1: 石綿含有産業廃棄物を含む	保管面積: 22.24m ² 保管上限: 28.92m ³



2. 対象範囲と期間

1) 対象範囲

全組織、全活動

対象範囲	敷地面積(m2)	活動	従業員数(人)
本社	2,282.97	全活動	43
大高	1,526		
全建設現場	-		
飛島リサイクルセンター	2,272.50		8

2) 環境レポート対象期間

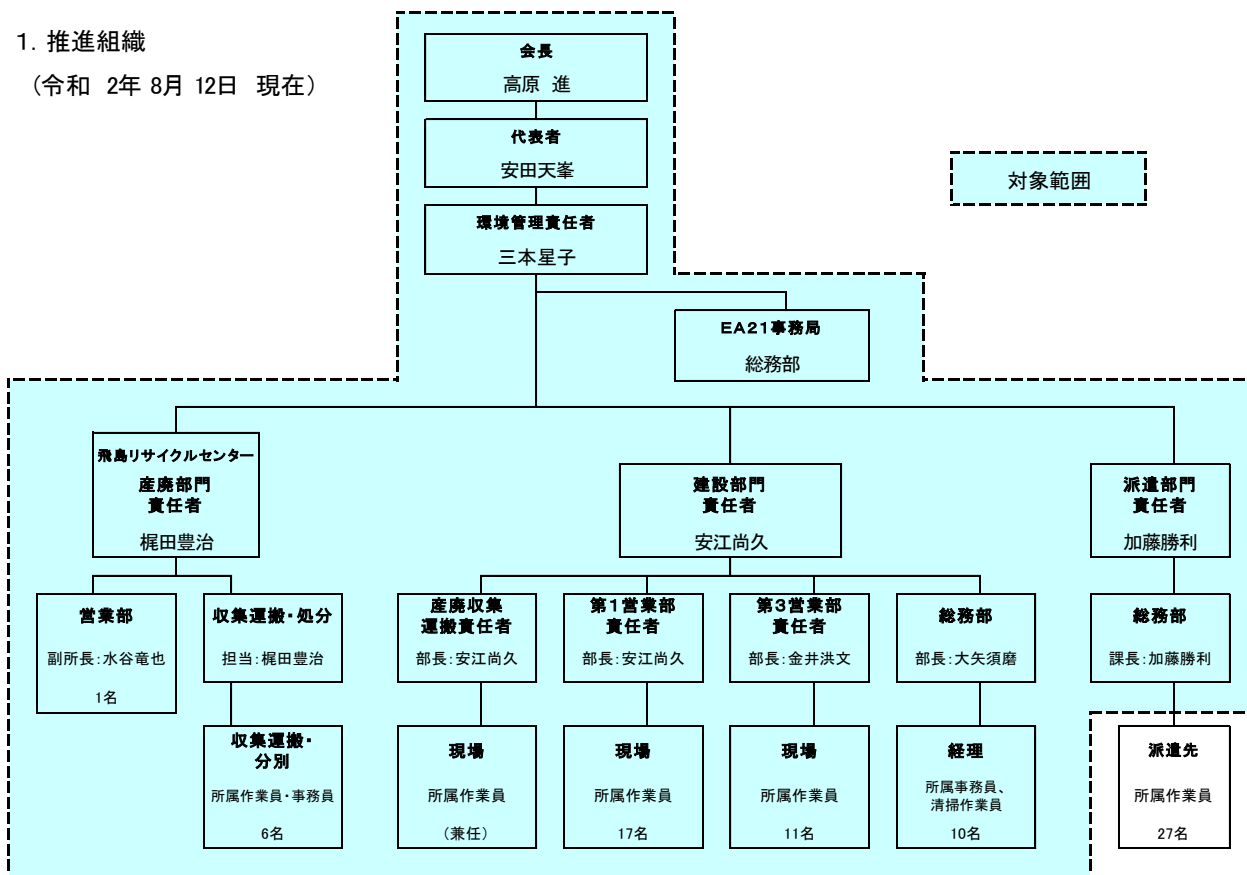
令和1年9月1日 ~ 令和2年8月31日

3.エコアクション21組織図

エコアクション21組織図

1. 推進組織

(令和 2年 8月 12日 現在)



2. 役割と責任・権限

役職	役割・責任・権限
会長	環境経営についての助言をする。 エコアクション21実施における人員・設備・費用について助言をする。 環境活動レポートの確認
代表者	環境経営の統括責任者 エコアクション21実施における人員・設備・費用を準備する。 環境管理責任者の任命 代表者による全体の評価、見直しを実施する。 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システム全体の構築、実施運用、維持管理に関する業務上権限を有する。 代表者への報告 環境マネジメントシステムの構築、実施、運用管理。 全社員への周知、教育、訓練 環境レポートの作成
EA21事務局	環境目標及び環境活動計画案の作成 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況の確認 事故及び緊急事態の想定結果及び対応策の策定 環境負荷の自己チェック、取り組み自己チェックの実施 環境活動レポートの作成 内部監査実施及びとりまとめ
部署責任者	各部署における環境マネジメントの実施、各記録の実施(現場までの通勤車両、寮生活でのエネルギー消費低減活動) 発生した問題点のチェック及び是正・予防処置の実施 緊急事態の試行及び訓練の実施
全従業員	環境方針の確認、理解、把握 各人における環境マネジメントシステムの実施

4.環境方針

環境方針

「基本理念」

株式会社セイブは、事業活動における環境負荷の低減により、深刻化する地球温暖化への対応や資源の有効利用、再資源化を進め自主的に環境負荷を減らし、より良い地球環境との調和と保全活動を推進します。

「基本方針」

- ①CO2 削減に取り組みます。
- ②水道・電気・ガス及び化石燃料のエネルギーの使用量を低減します。
- ③廃棄物の排出量を削減し、分別を徹底しリサイクルを推進します。
- ④受託した産業廃棄物の再資源化に取り組み、リサイクル率の向上に努めます。
- ⑤建設工事に係る資材の再資源化を推進します。
- ⑥原材料のグリーン調達と環境に配慮した製品の使用に努めます。
- ⑦環境負荷低減に関する社内教育と社内外の保全活動を推進します。
- ⑧環境関連法等を遵守して事業活動を展開します。

制定日：2015年10月1日

改定日：2016年12月22日

改定日：2017年12月25日

株式会社 セイブ

代表取締役社長

安田天峯

5. 環境目標

～環境目標～

《本社・大高》 (特定/一般建設業・ 収集運搬業)	基準年		R1年度	R2年度	R3年度
	月平均実績	年間実績 (月平均× 12カ月)	R1年9月～ R2年8月	R2年9月～ R3年8月	R3年9月～ R4年8月
項目			(-4.5%)	(-5%)	(-5.5%)
売上(億円)	1.3	15.6	—	—	—
二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	42,635.2	511,622.4	488,599.4	486,041.3	483,483.2
二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上	6,559.3	78,711.6	75,169.6	74,776.0	74,382.5
電気使用量(kWh)/売上	4,000.0	48,000.0	45,840.0	45,600.0	45,360.0
ガソリン使用量(ℓ)/売上	824.4	9,892.8	9,447.6	9,398.2	9,348.7
軽油使用量(ℓ)/売上	723.2	8,678.4	8,287.9	8,244.5	8,201.1
都市ガス使用量(Nm3)/売上	208.6	2,503.2	2,390.6	2,378.0	2,365.5
LPG使用量(kg)/売上	106.4	1,276.8	1,219.3	1,213.0	1,206.6
水道使用量(m3)/売上	218.2	2,618.4	2,500.6	2,487.5	2,474.4
一般廃棄物排出量(t)/売上	15.0	180.0	171.9	171.0	170.1
産業廃棄物排出量(t)/売上	46.7	560.4	535.2	532.4	529.6
人材育成教育	—	—	計画的実施	計画的実施	計画的実施
グリーン購入の推進	—	—	実績把握	実績把握	実績把握

《飛島RC》 (収集運搬業・処分業)	基準年		R1年度	R2年度	R3年度
	月平均実績	年間実績 (月平均× 12カ月)	R1年9月～ R2年8月	R2年9月～ R3年8月	R3年9月～ R4年8月
項目			(-4.5%)	(-5%)	(-5.5%)
売上(億円)	0.02	0.24	—	—	—
二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	4,230.8	50770.0	48,485.4	48,231.5	47,977.7
二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上	34,965.5	419586.0	400,704.6	398,606.7	396,508.8
電気使用量(kWh)/売上	10,195.7	122348.4	116,842.7	116,231.0	115,619.2
ガソリン使用量(ℓ)/売上	468.3	5619.6	5,366.7	5,338.6	5,310.5
軽油使用量(ℓ)/売上	10,866.3	130395.6	124,527.8	123,875.8	123,223.8
都市ガス使用量(Nm3)/売上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
LPG使用量(kg)/売上	34.4	412.8	394.2	392.2	390.1
水道使用量(m3)/売上	77.1	925.2	883.6	878.9	874.3
一般廃棄物排出量(t)/売上	57.9	694.8	663.5	660.1	656.6
産業廃棄物排出量(t)/売上	1,028.9	12346.8	11,791.2	11,729.5	11,667.7
人材育成教育	—	—	計画的実施	計画的実施	計画的実施
グリーン購入の推進	—	—	実績把握	実績把握	実績把握

～環境目標～

《全社》 (本社・大高+飛島RC)	基準年		R1年度	R2年度	R3年度
	月平均実績	年間実績 (月平均× 12ヵ月)	R1年9月～ R2年8月	R2年9月～ R3年8月	R3年9月～ R4年8月
項目			(-4.5%)	(-5%)	(-5.5%)
売上(億円)	1.3	15.8	—	—	—
二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	46,866.0	562,392.0	537,084.4	534,272.4	531,460.4
二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上	41,524.8	498,297.6	475,874.2	473,382.7	470,891.2
電気使用量(kWh)/売上	14,195.7	170,348.4	162,682.7	161,831.0	160,979.2
ガソリン使用量(l)/売上	1,292.7	15,512.4	14,814.3	14,736.8	14,659.2
軽油使用量(l)/売上	11,589.5	139,074.0	132,815.7	132,120.3	131,424.9
都市ガス使用量(Nm3)/売上	208.6	2,503.2	2,390.6	2,378.0	2,365.5
LPG使用量(kg)/売上	140.8	1,689.6	1,613.6	1,605.1	1,596.7
水道使用量(m3)/売上	295.3	3,543.6	3,384.1	3,366.4	3,348.7
一般廃棄物排出量(t)/売上	72.9	874.8	835.4	831.1	826.7
産業廃棄物排出量(t)/売上	1,075.6	12,907.2	12,326.4	12,261.8	12,197.3
人材育成教育	—	—	計画的実施	計画的実施	計画的実施
グリーン購入の推進	—	—	実績把握	実績把握	実績把握

- ※1 本社・大高の基準はH26年の5ヵ月実績を基に年間実績に換算し基準値としています。
 ※2 飛島RCの基準はH27年の6ヵ月実績を基に年間実績に換算し基準値としています。
 ※3 全体の基準は、※1と※2を基に月平均実績(本社・大高+飛島RC)を基に年間実績を算出しています。

6. 環境目標の実績

		R1年度(R1年9月～R2年8月)		判定 ※5
項目		目標	実績	
全社 (本社・大高+飛島RC)	売上(億円)	—	9.2	—
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	537,084.4	388,720	○
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上	475,874.2	197,157	○
	電気使用量(kWh)/売上	162,682.7	53,288	○
	ガソリン使用量(ℓ)/売上	14,814.3	6,958.4	○
	軽油使用量(ℓ)/売上	132,815.7	57,470	○
	都市ガス使用量(Nm3)/売上	2,390.6	1,159	○
	LPG使用量(kg)/売上	1,613.6	583.8	○
	水道使用量(m3)/売上	3,384.1	1,339	○
	一般廃棄物排出量(t)/売上	835.4	13.3	○
	産業廃棄物排出量(t)/売上	12,326.4	2,190	○
	人材育成教育	計画的実施	—	○
グリーン購入の推進	計画的実施	166点/233点(71%)	○	
本社・大高 (特定/一般建設業・収集運搬業)	売上(億円)	—	8.8	—
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	488,599.4	318,542	○
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上	75,169.6	36,198	○
	電気使用量(kWh)/売上	45,840.0	23,936	○
	ガソリン使用量(ℓ)/売上	9,447.6	2,729	○
	軽油使用量(ℓ)/売上	8,287.9	5,330	○
	都市ガス使用量(Nm3)/売上	2,390.6	1,159	○
	LPG使用量(kg)/売上	1,219.3	570	○
	水道使用量(m3)/売上	2,500.6	1,052	○
	一般廃棄物排出量(t)/売上	171.9	13.1	○
	産業廃棄物排出量(t)/売上	535.2	27.6	○
	人材育成教育	計画的実施	—	○
グリーン購入の推進	計画的実施	*全社集計	○	
飛島リサイクルセンター (収集運搬業・処分業)	売上(億円)	—	0.44	—
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	48,485.4	70,178.0	×
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上	400,704.6	160,959.0	○
	電気使用量(kWh)/売上	116,842.7	29,353.0	○
	ガソリン使用量(ℓ)/売上	5,366.7	4,229.4	○
	軽油使用量(ℓ)/売上	124,527.8	52,140.0	○
	都市ガス使用量(Nm3)/売上	0.0	0.0	○
	LPG使用量(kg)/売上	394.2	13.8	○
	水道使用量(m3)/売上	883.6	286.7	○
	一般廃棄物排出量(t)/売上	663.5	0.2	○
	産業廃棄物排出量(t)/売上	11,791.2	3,112.2	○
	人材育成教育	計画的実施	—	○
グリーン購入の推進	計画的実施	*全社集計	○	

※1 化学物質(PRTR対象物)の使用はない

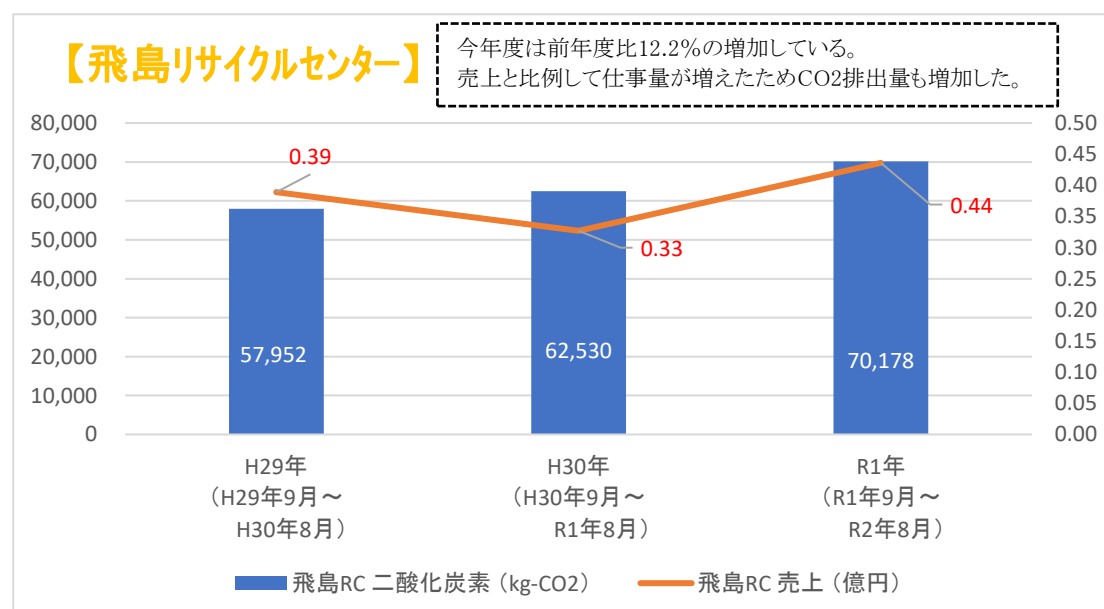
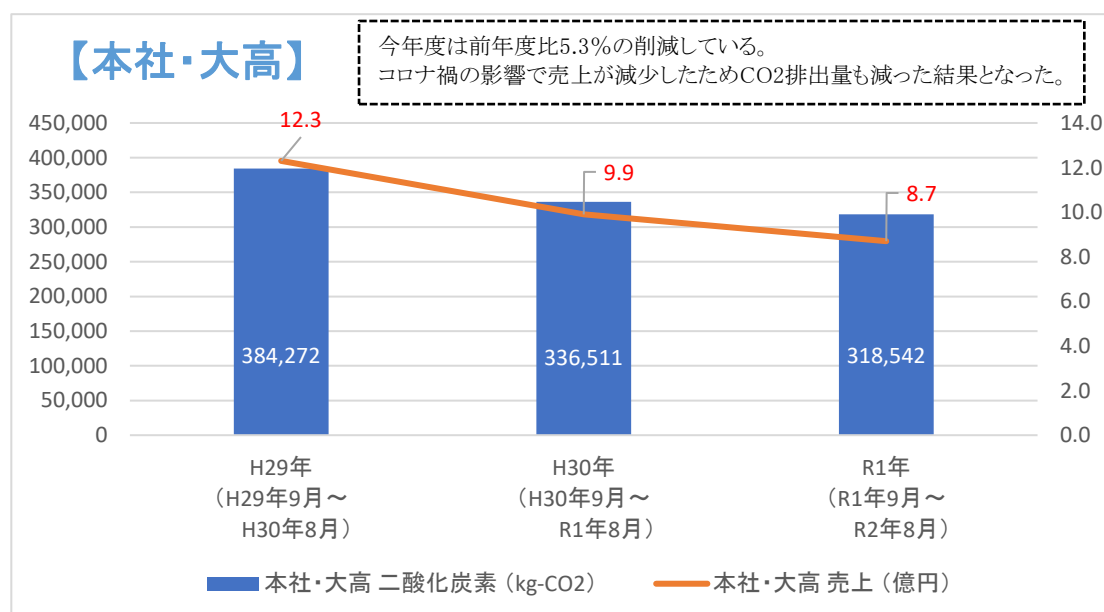
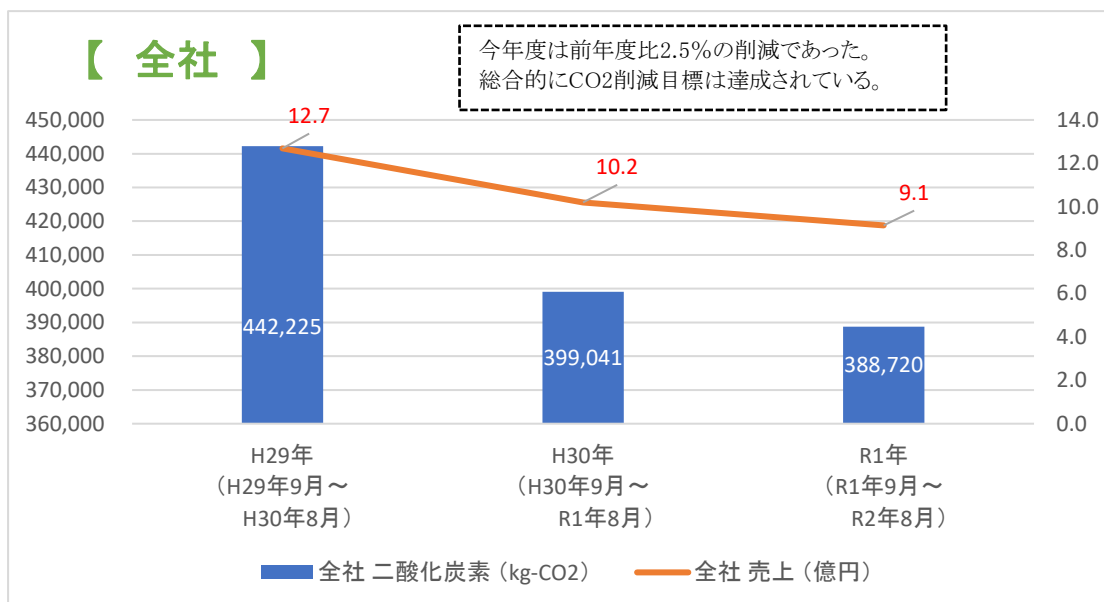
※2 電気の二酸化炭素換算係数は購入先により、中部電力は0.486(H29年)、丸紅新電力0.442(H30年)を使用

※3 人材育成教育とグリーン購入法の推進は計画的に実施する

※4 LPGの体積(M3)から重量(kg)への換算係数は2.07kg/M3とした。

※5 実施結果に対する判定は目標達成○、未達×とする

～過去3年の売上とCO2排出量の推移～



7. 環境活動計画

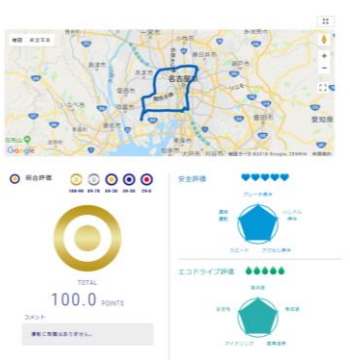
◎ 項目ごとに重点活動(★印)を決めて周知活動を行い積極的に取り組んでもらう環境づくりを目指す。

《二酸化炭素排出量削減》

*** 全車両、エコドライブによる燃料消費量削減** (担当責任者：各営業部長、センター長)

- ★ 不必要なアイドリング禁止
 - エアコンを控えめにする。
- ★ 適切なルート選定による効率的な運転の促進
 - 早めのシフトチェンジ
- ★ 手待ち時間にアイドリング禁止
 - タイヤ空気圧のチェック
- 不要な荷物を降ろして車両の軽量化
 - 低燃費型機械の使用推奨
- 急発進・急加速の禁止

↓車両チェックシートの活用



項目	日	月	日	日	日	日	日
チェック項目(しどチェック)							
運転手	山崎	山崎	山崎	山崎	山崎	山崎	山崎
出庫時	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3
走行距離	11307	11202	11190	11176	11162	11148	11134

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
エンジン油圧	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ブレーキ油圧	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
冷却水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

↑
ルートの見直しや、安全運転、アイドリング時間などのエコドライブ運転の確認



←各車両にエコアクション21のステッカーで意識を高める。

*** 事務所・寮で、ガス使用量の低減**

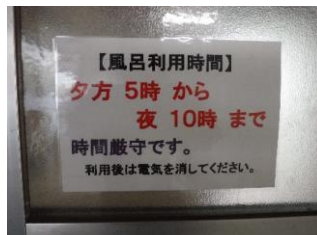
- ★ 寮風呂使用時間を制限する
 - 不要な給湯器の利用を控える
 - コンロの長時間使用を避ける

(担当責任者：総務部長)

*** 事務所・寮での電気使用量の低減**

- ★ 電気機器のスイッチをこまめにオフ
 - エアコン夏は28℃、冬は23℃に設定(目標)
 - クールビズ・ウォームビズの推奨
 - 不要な照明の消灯

(担当責任者：総務部長)



↑見える化でガス使用、電気使用時間の短縮を呼びかけ

《水使用量削減》

* 事務所・寮で、水使用量の低減 (担当責任者: 総務部長)

- ★ 風呂使用時間の制限
 - ・ 水量調節により水圧を抑え無駄な取水防止
 - ・ 配水管等の漏水点検
 - ・ 蛇口の閉め忘れ点検



↑
ポスターやモニターで節水の呼びかけ

散水ノズルを取り付けて洗車時のムダな水使用を防止する →



《廃棄物排出量削減》

* 事務所・寮 (担当責任者: 総務部長)

- ★ 資源ごみの分別リサイクル推進
 - ・ コピー用紙の両面使用
 - ・ ペーパーレスの推進
 - ・ リサイクルが安易な物を使用する。

* 建設現場 (担当責任者: 各営業部長)

- ★ 人力による分別でリサイクル率の向上
 - ・ 余分な原材料を在庫として持たない

* 処分場 (担当責任者: センター長)

- ・ リサイクル率の向上



↑
ゴミの種類をわかりやすくして分別を呼びかけリサイクル率を上げる

人力による分別
↓



《グリーン購入法の促進》 (担当責任者: 総務部長)

- ★ エコマーク商品の優先購入推進
 - ・ 再生紙等の使用推進
- ※ 事務用品の中で使用頻度の高い商品 (コピー用紙、クリアファイル、メモ用紙、トイレトペーパー、テプラテープ) はエコマーク商品の中から購入した

《環境配慮型製品の使用推進》

- (担当責任者: 総務部長)
- ・ 省エネ機器の検討
 - ※ 次回購入時、買い替え時には省エネに配慮した商品購入を検討する。

《人材育成教育》

- ・ エコアクション21の全体教育
- ・ 能力向上教育の実施
(資格取得の奨励)
(マナー講習の実施)

全社員でエコアクション21の活動について、燃費削減の重要性和エコドライブについて、緊急時の対応などを確認しました。 →



- ・ 外国人実習生への建設とび作業講習実施



外国人技能実習生の育成に取り組んでいます。
(現在19名在籍
ベトナム実習生4名、インドネシア実習生15名)

《その他の取り組み事例》

【熱中症対策・AED設置】



作業員全員が定期健診を受信する、熱中症対策をする、コロナ予防を推進するなど会社全体で作業員の健康に配慮した環境を目指しています。

←夏季熱中症対策自販機設置
50円にて販売

↓各営業所にAEDの設置



ポカリスエットの支給



8. 環境活動計画の取組結果と評価、次年度の取組内容

目標課題	活動	具体的な活動項目	担当 責任者	判定	次年度の取組み
二酸化炭素排出量削減	全車両、エコドライブによる燃料消費量削減	不必要なアイドリング禁止	各営業部長 センター長	△	エコドライブの定着と不必要なアイドリングストップを強化する。
		不要な荷物を降ろして車両の軽量化		○	
		急発進・急加速の禁止		○	
		エアコンを控えめにする。		△	
		適切なルート選定による効率的な運転の促進		○	
		早めのシフトチェンジ		○	
		タイヤ空気圧のチェック		○	
		低燃費型機械の使用推奨		○	
		手待ち時間にアイドリング禁止		○	
二酸化炭素排出量削減	事務所・寮で、ガス使用量の低減	コンロの長時間使用を避ける	総務部長	○	パソコン、プリンター等の不要電力の消費を抑制する。エアコン設定温度を守る。
		寮風呂使用時間を制限する		○	
		不要な給湯器の利用を控える		○	
	事務所・寮での電気使用量の低減	不要な照明の消灯		○	
		エアコン夏は28℃、冬は23℃に設定(目標)		△	
		クールビズ・ウォームビズの推奨		○	
		電気機器のスイッチをこまめにオフ		○	
水使用量削減		水量調節により水圧を抑え無駄な取水防止	総務部長	○	継続実施する。浴槽の水位を決めて水使用量の無駄をなくす。
		配水管等の漏水点検		○	
		蛇口の閉め忘れ点検		○	
		風呂使用時間の制限		○	
廃棄物排出量削減	事務所、寮等	コピー用紙の両面使用	総務部長	○	事務用紙の削減(ペーパーレス、印刷ミス防止)の強化と、ごみの分別・リサイクルを徹底する。
		資源ごみの分別リサイクル推進		○	
		ペーパーレスの推進		○	
		リサイクルが安易な物を使用する。		○	
	建設現場	人力による分別でリサイクル率の向上	各営業部長	○	
		余分な原材料を在庫として持たない		○	
処分場	リサイクル率の向上	センター長	○		
グリーン購入推進		再生紙等の使用推進	総務部長	○	環境に配慮した商品を把握して購入する。
		エコマーク商品の優先購入推進		○	
環境配慮型製品の使用推進		省エネ機器の検討	総務部長	○	継続実施する

* 化学物質の使用はありません(PRTR対象物質)

* 評価基準 ○:出来た △:改善の余地あり ×:出来なかった

～評価と次年度の取り組み内容～

今年度は項目ごとに強化ポイントを定めて活動したが、思ったほど成果が上がらなかった。

周知活動が画一的になり活動に対する意識が薄れてきているのも要因の一つだ。

次年度は目新しい周知方法で活動の意識を高め、積極的な参加を呼びかける。

自動車燃料のデータ把握と目標値の見直しは必要である。

後半は新型コロナウイルスの影響で業務に支障が出ており、数字にも表れている。

次年度はエコドライブの定着と水使用量の明確化、ゴミの分別とリサイクルの徹底を推進していく。

環境保全・地域貢献



町内の清掃活動の様子

今年度はコロナ禍の影響で町内の行事が中止となり、残念ながら盆踊りやぐら組み等の地域の方との交流の場がありませんでした。定期的に町内清掃を行いました。



救命救急講習に参加しました。



仕分けをしたアルミ缶は地域の小学校へ寄付しています。部活活動資金等に充てられています。



ゴミの分別を徹底することで
ゴミ減量の取組をすすめています。



9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1) 環境関連法規の遵守状況の確認

関係法令概要	関連事項	遵守状況
廃棄物処理法	一般廃棄物	○
	産業廃棄物	○
建設リサイクル法	特定建設資材のリサイクル化等	○
大気汚染防止法	特定粉じん排出作業等	○
騒音規制法	特定建設業等	○
振動規制法	特定建設業等	○
省エネ法	電気の平準化	○
消防法	危険物の取り扱いと消火器の点検等	○
フロン排出抑制法	定期点検の実施(※)	○
自動車NOX/PM法	排ガス規制適用車	○
オフロード法	基準に適合した車両の使用等	○
グリーン購入法	エコ商品の購入推進	○
愛知県 県民の環境保全に関する条例	事業者の義務	○
名古屋市 環境保全条例	事業者の責務	○

対象期間内の環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、遵守していることを確認した。

※家電・フロン(空調機)は取り扱いができないことを従業員に周知している。

産廃処分に関しては当事者ではないが持込客の搬入があった際にはフロン行程表の提示を求めている。

行程表がない場合は指導・対処を行っている。

2) 違反・訴訟の有無

過去3年間、各関係機関からの指摘もなく、違反及び訴訟の事実はありません。

10. 代表者による全体の評価と見直し

1)対象期間中の環境目標及び環境活動計画実施結果

エコアクション21の活動が定着していることから総合的にみるとCO2削減目標は達成されている。

しかしながら項目別にみると達成できていないものがあり残念である。

2)関連法規の遵守状況

環境関連法規に関しては、遵守されている。

3)環境経営システムの運用状況

良好な状況である。エコアクションの取組みと経営のPDCAサイクルの相乗効果を目指して今後も継続して取り組んでいく。

4)今後の対応

現状の業務体制が、基準年をさだめたときとは違うものがあるため目標値とずれているものがある。また、コロナ禍の影響で今までと同じような活動ができない状況にあることも考慮しなければならない。

今後は今の現状に合った取り組み方法で、3R活動(廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化)を推進していくことを目標に、エコ活動に取り組んでいく。

新型コロナウイルスにより今までとは違う生活様式が求められている。

今までよりも安全・環境・防災に関して意識を高めて環境目標達成に向けた活動が必要である。

建設業においても環境負荷を極力抑えるような効率の良い作業で生産性の向上を目指していく。

これから先は今まで積み上げてきた実績を礎に全社員の知恵と行動を集結して環境負荷低減を目標にエコアクション活動に取り組んで参ります。

以上